四街道市青少年育成センターだより

一期一会

令和８年９月９日　第３１３号
四街道市青少年育成センター発行
住　所　〒284-8555　四街道市鹿渡無番地
電　話　０４３－４２１－７８６７
ＦＡＸ　０４３－４２４－８９２３
E-mail　yseishonen@city.yotsukaido.chiba.jp

体験を通して得たものをつなげる

四街道市立みそら小学校　教頭　石﨑　友浩
（四街道市小中学校教頭会　会長）

私が２０代の頃に３年間経験した夏休みの自治体主催のイベントに、「夷隅郡市フロンティアアドベンチャー」というものがありました。夷隅郡市内の豊かな里山や海岸線を５泊６日にわたって徒歩で移動し、途中で野営、飯盒炊飯などを自力で行うというものです。対象は小５から中３で、事前に学年混成のグループごとにルートを決めたり、行動計画を立てたりします。私はそのイベントの引率として帯同をしました。

一人あたり２５００円（５００円×５日）の現金は所持していますので、その中から食材を買ったり、アクティビティ（御宿ウォーターパーク等）の支払いを行ったりします。

子どもたちが苦労をするポイントは、いろいろあります。まずは、リュックの重さです。寝袋や簡易テント、飯盒やコッヘル（調理器具）等、リュックの重さは１０kg を超えます。グループの計画にもよりますが、移動が多い日だと１日１６㎞ほど歩いたこともありました。足の裏の皮がむけてきたり、時には重さに耐えかねたリュックの肩紐が切れたりしたこともありました。その都度、テーピングをしたり、持参していたソーイングセットで肩紐を縫い付けたりして乗り越えました。

また、自炊をするための水は、沿道の民家との交渉となります。はじめは意気揚々と玄関に向かう子どもたちですが、５軒目、６軒目と断られるうちに見る間にがっかりしていくのがわかります。何軒も何軒も頭を下げて、ようやく庭と水道を貸していただけることとなり、飯盒炊飯のスタートとなります。お住まいの方からいただいたスイカの甘さと冷たさ、その時の子どもたちの笑顔は今でも忘れられません。

食事を済ませると、次はルートを歩きながら野営地を見つけなければなりません。

「今晩、庭先に泊めさせていただけませんか？」

「ごめんね。うちはそういう事はやってないので。」

いやいや、やっている家なんてないよ･･･と心の中で思いつつ、やはり大抵は断られます。この頃には子どもたちも徐々にたくましくなってきており、気持ちを切り替えながら、必死に野営地を探しています。野営地が無事に見つかったときの安堵感は、子どもたちもそれまで経験したことのない感覚だったと思います。明るいうちに簡易テントを張るなど宿泊の準備をし、食事を済ませたら就寝となります。始めは、グループ内で仲良くなった友達と話しながら夜更かしをする子もいますが、３日目になると、翌日元気に行動するためには疲れた体を休めて、寝なければならないことを経験から学びます。

私の祖父が時々話していた言葉に「百聞は一見にしかず。百見は一行にしかず。」というものがあります。子どもたちも私たち大人もそうですが、いろいろ聞いた話は実際に自分の目で見てみる。また、見るだけではなくやってみる、試してみるといったことを心がけながら自身の糧としていければと改めて考えた今年の夏休みでした。

当センターでは子どもと保護者の悩み相談を受け付けています
四街道市青少年育成センター　（月）～（金）　９：００－１６：３０
相談専用電話　０４３－４２３－００６６　　フリーダイヤル　０１２０－４２３－００６
青少年育成センターへはメインエントランス以外に保健センター前サブエントランスからも入れます

◎「一期一会」は、市ホームページにも掲載してあります。青少年育成センターのページからご覧ください。

スクールソーシャルワーカー(SSW)に相談してみませんか

青少年育成センターには、今年度もスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）が２名います。市内の学校や家庭からの相談や支援を行っています。

スクールソーシャルワーカーは、学校だけでは対応が困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用したりして援助を行う専門家です。

○ **具体的には･･･** いじめ、不登校、児童虐待、暴力行為等学校だけでは対応が困難な問題について、電話や面談を通じカウンセリングを行うと同時に、必要に応じて関係機関（教育委員会、特別支援関係部署、児童相談所、医療機関等）に働きかけて、解決に向けてネットワークづくりをします。また、学校に対しては学校訪問や保護者、教職員との面談を通じて、校内での対策会議やチーム体制づくりを支援します。

○ **対 象 は ･･･** 市内の小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員
市内在住、在勤の２０歳未満の青少年

○ **連 絡 先 ･･･** 青少年育成センター　電話(043－421－7867)で予約の申し込み

夏休み明け　子どもたちはどうですか？

○　新学期がスタートして１週間が過ぎました。子どもたちの様子に変化を感じることはありませんか。長期休業が明け、学校生活がスタートしたことで生活リズムが元に戻らず、ちょっとした勉強のつまずきや友人とのトラブルで学校へ行きづらくなることもあります。子どもたちのサインや変化を見逃さず、気持ちに寄り添い、相談にのることが大切です。「早期発見・早期対応」が重要ですので、お子様のことで気になることがありましたら、まず学校へ、そして青少年育成センターへご相談をお願いします。

○　毎年児童生徒の自殺者が増加するのもこの時期です。こども家庭庁において、本年から新たに「こども・若者の自殺対策集中取組期間（令和８年８月２０日から９月９日までの間）」が設定され、長期休業明けの前後における、自殺予防に係る取組の充実に努めています。

自分の安全は自分で守る

自転車に乗る時はヘルメットをつけよう

通勤通学はもちろん買い物や健康のためのサイクリングなど、日々の生活で自転車に乗る機会は多いと思います。自転車に乗る時は、自分の身を事故から守るためにも、ヘルメットを着用するとともに一時停止することや、ながら運転をしないなど基本的なルールをしっかり守りましょう。



令和８年９月２１日（月）～
令和８年９月３０日（水）
秋の全国交通安全運動

○８月の相談活動　［ ５３件 ］

電 話	１１	来 所	３８	訪問等	４

○８月の不審者情報

８月の不審者情報はありませんでした。これから少しずつ日が暮れるのが早くなります。引き続き地域での見守り活動にご協力をお願いします。

○１０月の街頭補導予定（１４ 回）

１日（木）A	２日（金）C	５日（月）B	６日(火) D	７日（水）F	13 日（火）E	15 日(木) D
19 日（月）F	22 日（木）B	23 日（金）D	26 日(月) C	27 日（火）B	28 日（水）D	30 日(金) E

A 7:30-8:30　B 10:00-11:00　C 14:30-15:30　D 16:30-17:30　E 17:30-18:30　F 18:30-19:30